

さようならわが母校

百四十九人が巣立つ 村立中学校卒業式

村立中学校の卒業式は、三月十五日午前十時から中川、内城田、小川郷、一之瀬の各校でそれぞれ行なわれ、二百四十九人が学窓を巣立って行きました。

式場は卒業生が前列に、その名前を読み上げる先生の声の後に在校生が並んでもの音返事をする生徒の声だけが静一つしない静けさ。卒業証書の授与が始まるとる。



答辞を読む卒業生（内城田中・福井千佳子さん）

つづいて校長先生の訓示、来賓の祝辞があつて在校生が送辞を読んだ後、卒業生代表が「新らし道求めて母校の名に恥じない立派な人間になります」と力強く答辞を述べ、一同がはたるの光を斉唱しました。母校を去る感激に涙ぐむ女生徒の姿もあちこち

で見られました。
式後、卒業証書をしっかと手に、やわらかい春の日ざしを受けて、住みなれた学びやを後にしました。
なお、各校の卒業生は、母校に記念品を贈りました。
中川中（図書室本棚）内城田中（戸棚）小川郷中（ベルタイム）一之瀬中（図書閲覧机）

【卒業生】

- ▽中川中五十三人
- ▽中城田中八十七人
- ▽小川郷中四十八人
- ▽一之瀬中六十一人

【私立】

- 〔ジオリオン高〕内城田中（女1）小川郷中（男2）
- 一之瀬中（男2）
- 〔三重高〕中川中（男1）内城田中（男6）一之瀬中（男5）
- 〔松阪女子高〕内城田中（女5）
- 〔皇学館高〕中川中（男1）内城田中（男5、女7）小川郷中（男3、女4）一之瀬中（男6、女1）
- 〔伊勢女子高〕中川中（女2）内城田中（女3）小川郷中（女3）一之瀬中（女3）
- 〔東邦高〕愛知県 小川郷中（男1）

高校合格者

本村の公立、私立高校合格者は次のとおりです。

- △国立▽
 - 〔鈴鹿工専〕小川郷中（男1）
 - △県立▽
 - 〔久居農林高〕小川郷中（男1）
 - 〔松阪高〕中川中（女1）
 - 〔松阪工高〕内城田中（男4）一之瀬中（男1）
 - 〔松阪商高〕中川中（女1）
 - 〔相可高〕中川中（男2、女3）
 - 〔宮川高〕中川中（男1）
 - 〔明野高〕内城田中（男3、女1）小川郷中（男2、女2）
 - 〔明高度会分校〕中川中（男1、女2）
 - 〔明野高〕内城田中（男3、女1）小川郷中（男2、女2）
 - 〔相可高〕中川中（男2、女3）
 - 〔宮川高〕中川中（男1）
 - 〔明野高〕内城田中（男3、女1）小川郷中（男2、女2）
 - 〔明高度会分校〕中川中（男1、女2）

たばこは村内で

買いましよう

〔村の貴重な財源です〕

あなたのおかすたばこから、たばこ消費税として年三百三十万円が村の収入となる。



臨時村議会

39年度決算を認定

3百95万1千円の黒字

補正予算も可決される

三月七日、今年一回目の臨時村議会が開かれ、昭和四十年年度一般会計第四回補正予算案をはじめ、村職員給与条例の一部を改正する条例案、昭和三十九年度一般会計歳入歳出決算の認定など十議案が原案どおり可決されました。

三月七日、今年一回目の臨時村議会が開かれ、昭和四十年年度一般会計第四回補正予算案をはじめ、村職員給与条例の一部を改正する条例案、昭和三十九年度一般会計歳入歳出決算の認定など十議案が原案どおり可決されました。

【可決された議案】
 ▼昭和四十年年度会村一般会計第四回補正予算案
 二百三十三万六千円の追加で総額九千二百四十七万二千円となった。

これは人事院勧告の給与改訂による村職員の給与費がほとんどで、ほかに川上地内の桑谷林道開設工事として四十万円、木炭原木資金融資利子補給十五万五千円、坂井林道

農業委員が総会または部会

災害復旧工事七万四千円がおもなものです。

▼昭和四十年年度会村母子健康センター特別会計第二回補正予算案
 五万一千円の追加で総額百六十九万四千円となった。

▼度会村職員給与条例の一部を改正する条例案
 人事院勧告による給与改訂で、期末手当の支給割合が百分の二百二十になったほか、扶養手当を受ける扶養親族ができた場合の届出の義務や、扶養手当の算定が日割から月割になった。

▼度会村報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

二月二十一日、急施村議会として認定したものです。
 が開かれ、立岡地内の村道「立岡里中線」
 ○路線名「立岡里中線」
 ○起点「県道滝原伊勢線沿い」

急施村議会
 「の認定について議決しました。」
 立岡字里内分岐点
 ○終点「宮川左岸立岡字東出」
 ○道巾「二・二」
 ○延長「三五四」

一般会計決算のあらまし

〔歳入〕

〔歳出〕

科目	決算額	歩合	科目	決算額	歩合
	円	%		円	%
1. 村税	20,398,907	19.4	1. 議会費	2,669,204	2.6
2. 地方交付税	47,669,000	45.2	2. 総務費	13,674,920	13.5
3. 分担金及負担金	4,079,550	3.9	3. 民生費	11,535,327	11.4
4. 使用料及手数料	1,018,262	0.9	4. 衛生費	575,151	0.6
5. 国庫支出金	18,859,697	17.9	5. 農林水産業費	18,322,211	18.1
6. 県支出金	2,631,251	2.5	6. 土木費	24,869,929	24.5
7. 財産収入	2,996,899	2.8	7. 消防費	1,004,989	1.0
8. 寄付金	1,319,000	1.3	8. 教育費	18,773,387	18.5
9. 諸収	1,066,880	1.0	9. 災害復旧費	884,649	0.8
10. 村債	5,400,000	5.1	10. 公債費	3,451,932	3.4
			11. 諸支出金	5,726,372	5.6
			12. 予備費	0	0
合計	105,439,449	100	合計	101,488,071	100

差引残高 3,951,375円

<村税内訳>

村民税	278万7千円
固定資産税	1,132万8千円
軽自動車税	156万6千円
たばこ消費税	336万7千円
電気ガス税	118万6千円
木材引取税	12万2千円
旧法による税	3万9千円

村民1人当り税負担額 2,360円

に出席した時の車馬賃を、バス料金の値上げにより改訂したものです。

▼度会村特別職報酬等審議会
 審議会の事務処理を行なう課の名称を課室制条例により総務課を庶務課に改めた。

▼度会村防犯委員会条例の一部を改正する条例案
 防犯委員会の事務処理を行なう課の名称を、課室制条例により、総務課を庶務課に改めた。

▼度会村青少年問題協議会設置法に
 置条例案
 青少年問題協議会設置法に
 設けたもので、青少年の指導育成、きょう正を図るため調

査審議などを行なう。

▼度会村保育所長等の給与に関する条例案
 保育所長および渡舟夫に支給する給料以外の給与について条例化したもの。

▼度会村立学校教職員通勤手当支給条例案
 伊勢市その他本村以外の地から本村の小中学校に勤務する教職員に、月額千六百元を限度に通勤手当を支給するもの。

▼昭和三十九年度会村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入「〇五、四六、四〇円」
 歳出「〇二、四八、〇七円」
 差引残額「三、九八、三三円」
 (詳しくは別表)



英霊のめい福を祈る遺族の方々（棚橋法光寺で）

467柱のめい福を祈る 戦没者の慰霊祭

第十一回目
の村主催戦没
者慰霊祭は、
三月十四、十
五の両日、法
光寺（棚橋）
慶林寺（麻加
江）金龍寺（中
之郷）報光寺
（市場）の四
会場に、約四
百人の遺族の
方々、それに
村議会議員、区長らを招いて、
おごそかに行なわれました。
式は、祭主大野村長が祭文
を読み上げ、なき四百六十七
柱のめい福を祈りました。
このあと、遺族が殉国英霊
位を前に次々と焼香を行ない

ました。今はなきいとしい人
を思い浮かべて、しばし合掌
する人々の背に、追善供養の
読経がいつまでも続いた。
また、大泉寺梅花講（大野
木）慶林寺、長命寺梅花講（麻
加江、長原）安心寺梅花講（川
口）の方々による御詠歌の奉
詠がありました。
式が終って、村から各遺族
に、塔婆と供物が贈られまし
た。
〔大泉寺梅花講〕
福井やす、福井たつ、中世
古ことゝ、西村としゝ、西村
あさ江、森下とゝ多、東出き
わ、福井さと、西村ぬい、山
下みつ、東出なか
〔慶林寺、長命寺梅花講〕
中村とわ、辻本つな、山口

家を建てる人に 住宅資金を貸付

山本こふゆ、木本みゑ、古布 掛橋すみゑ、掛橋良一、久保
いち、小嶋ひさ、掛橋きぬ、 田なか
住宅を新築したり改良をし
ようという人で、資金の融通
がつかない方に、住宅金融公
庫が次により建設資金、改良
資金の貸付けを行ないますか
らご利用ください。
▼農山漁村住宅建設資金
(一) 貸付対象：農林業、漁業
に従事している人で次の条件
を備えている人に限ります。
(二) 住宅に困っている人で、
同居家族のある人
(三) 自己負担金と敷地の準備
ができている人
(四) 現実な収入のある人（収
入月額が本人だけで足りない
ときは同居家族の収入加
算もできる。また、現金収
入だけでなく生産物等でも
換算もできる）
(五) 現実な連帯保証人のある
人
(六) 貸付条件：(一) 住宅部分
の床面積が三十平方メートル（九坪）
〜百二十平方メートル（三十六坪）
で建物全体の半分以上である
こと。
(七) 建物の面積が六十平方メートル
（十八坪）以内であること
(八) 貸付金額：(例) 木造六
十平方メートルで七十万円
(九) 利率：年五分五厘
(十) 償還期間：木造の場合
月賦（十八年以内）
▼住宅改良資金
(一) 貸付対象：一般の個人で
改築や模様替えをしようとする
人で、次の条件を備えてい
る人に限ります。
(二) 改良する住宅を所有する
人
(三) 貸付金額：改良工事の七
割
(四) 貸付利率：年六分
(五) 償還期間：十年以内
(六) 償還方法：月賦
(七) 受付期間：昭和四十一年
四月一日から五月十日
詳しいことは、伊勢土木事
務所建築課（TEL 2115
9）へお問い合わせください。

農地を転用される方へ

このところ、田畑を宅地や
山林に転用する、いわゆる農
地の転用がめだたっておりま
す。
ところで、これら農地を農
地以外のものに転用する場合
必ず農地法第四条、または、
第五条の許可を受けなければ
ならないわけ
ですが、この
場合、隣接する農地の所有者
の了解を得ることも必要な
です。
これは、たとえば、田を宅
地にする場合など、周囲が他
の人の田であるとすると、宅
地転用にあたって田を荒らす
ことがあり、また、その宅地
に家屋を建てたりすると、家
人で改良資金を、公庫から
の貸付によらなければ融通
がつかない人
(一) 自己負担金の準備ができ
ている人
(二) 現実な収入のある人
(三) 現実な連帯保証人のある
人
(四) 貸付条件
改良した住宅部分床面積が
三十平方メートル（九坪）以上とな
ること。
(五) 貸付金額：改良工事の七
割
(六) 貸付利率：年六分
(七) 償還期間：十年以内
(八) 償還方法：月賦
(九) 受付期間：昭和四十一年
四月一日から五月十日
詳しいことは、伊勢土木事
務所建築課（TEL 2115
9）へお問い合わせください。

行楽期の防犯

各地の桜のたよりがちらほ
ら聞かれる季節になりました
春は、これまでの寒い期間
の緊張感から開放され気もゆる
みがちになり犯罪も一ぱん
多い時期です。
学校では、修了式も終って
春休みに入りますが、これか
らお花見やお祭りなど、友人
と行動する機会がふえますか
ら子供たちの不良行為には十
分注意してください。

である農地を農地以外のも
のに転用するときの許可申
請、すなわち、自分の農地
を自己のために農地以外に
転用する場です。
◎第五条申請：農地を農地以
外のものに転用するため所
有権の移転するときの申
請、すなわち、
農地の転用と所
有権の移転を同時にする場
合です。
緑の羽根募金にご協力を！
四月一日〜二十日まで「県
下いっせい緑化運動」期間
です。
●緑の羽根：一本十円
●緑のバッチ：一個三十円



随想

二月八日 付の伊勢新聞によると、本村に隣接の玉城町において、農圃場整備事業の起工式

が田中知事始め関係者の方々のご臨席のもとに盛大に行なわれたとのことであります。

その工費は、六億五千四百万円、農業近代化に大きく前進する画期的な事業として注目せられて、注目が集まっています。田中知事の農圃場の振興に対する積極適切な施策につきましては誠に敬服いたしております。

しかるに、一方その玉城町から小さい山を一つ越えた度会村には、道路が狭く、砂利を運ぶダンブカーが多いこと、これは度会村を訪れた方が、これはひどいと誰しもいわれる言葉であります。

度会村内の道路は、村を東西に流れる宮川本流をはさんで伊勢市から大宮町に通ずる県道滝原伊勢線と、伊勢市から南島町へ至る県道伊勢南島線の二線が主要幹線道路で住民はこれを利用して、宮川流域において近代建築に非常に需要の多い砂利の採取

が行なわれております。

この宮川の砂利は質が良いとの評判であります。

二、三年は需要の度が大きく、初めには宮川下流で採取していたのが、次第に上流で採取が行われるようになり、砂利採取機ドレージャーの最も盛時に当っております。この砂利の運搬にはダンブカーが使用されるわけであり、ドレージャー一基が一日数十台ものダンブカーが往復いたします。



度会村村長 大野 真 資

私の思うこと

政治問題にまで発展しており、砂利採取については、県では県の規定で一立方メートル当り幾らかの料金を砂利採取業者から徴収されており、採取が始まってから数年になり、県財政は幾分かうるおっていることと存じますが、このように被害を受けている度会村としては見るべき恩恵は何一つありません。

しかるのみならず、このダンブカーの利用の比重度の大い、県道については、車両制限令の関係もあり、この改良に力を注ぎ、予算額年間七千万円にも満たない度会村の財政の中から昨年度は約二千万円を、本年度においては約二千万円を分担しなければならぬ現状にあります。

村に対して何の恩恵もない砂利採取のために度会村が巨額を財政投資していると申しても過言ではない現状であります。一方には、多大の恩恵を受ける玉城町の例があり、同じ郡下町村に対する田中知事の隔差の余りにも大きいのに憤激せざるを得ません。

し手をこまねいていたわけではありません。

村民の苦情の声が大きくなり、村に紛争が起りつつあったので、その対策を研究するため昭和三十九年五月度会村の議会で「度会村内各河川砂利及び転石等採取に関する特別委員会」が設置され、県に対しては砂利採取の許可のあり方について、また砂利採取業者が結成する宮川砂利協同組合に対しては村内に苦情、紛糾を起さないよう村に協力方を幾度となく陳情申入れしてきたのであります。

この間宮川砂利協同組合は申入れに対して一片の誠意すら見せず、また県においても度会村の実情認識に大いに欠けるところが、私どもの訴えは採り上げられず、あまつさえ度会村の乏しい財政の中から開発改良した村道川南線においては、ダンブカーの通行は現状で道路の許容量は限度であるからこれ以上許可しないのでは、との陳情にも砂利採取機一基の増強を強行したのであります。

度会村が県にお願いしている趣旨は「砂利資源の活用は大いに結構でこの採取に決して反対してはいない。砂利採取のために村が被害を受けた村内の紛糾を起すから採取の許可をする場合には、現在県が度会村にはかかることなく、一方的に許可している方式を改め、事前に度会村に了解を求め、了解があった後許可してもらいたい」ということであります。

以前は、町村長の副申が添えられ許可がなされたのであります。現在ではこの町村長の副申ははずされ、県独自で許可する制度となっております。

私も砂利採取が町民に与える被害と村内に紛糾をよんでいる現状では、この許可のあり方が問題で、どうしても度会村に事前にご協議願う以外には村内を円満に納得させ調整を計る方法がないとの理由から陳情申し上げていくのであります。県では過去に弊害があったとして現行制度を固守しております。

これは「あつものに懲りてなますを吹く」のたぐいであるろうかと私は思うわけであり、ますが、この許可のあり方が度会村の自治に重大な影響を及ぼしている現実を田中知事は直視されたことがあるでしょうか。

度転回ではできないとして現実には以前と少しも変りなく私どもの希望は全く踏みにじられております。現に本年はいつから県は新規の砂利採取についてこれまでのやり方で度会村が反対するにもかかわらず、一方に許可されながらも、これからの生ずると予想されるあつれきについては、挙げてその責任は度会村の意思を無視して許可した県にあることを指摘しておきたいと思ひます。

某県では河川の砂利採取が地元民の苦情により採取が中止になったとの例も承っておりますが、私どもの度会村の自治円満のために私どももお願いしていることを何とか考慮願いたいものであると日夜念頭より去らずその対策に頭を悩ましております。

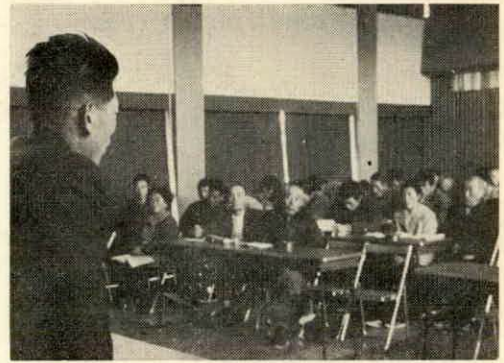
玉城町における農圃場整備事業起工式の報道につけても、田中知事の摘切積極的農政に対し同じ田中県政でありながら河川行政においては許可権をふりかざし、そのために直接被害を被っている度会村だけがなぜ苦しまなければならぬのか余りにも施策に隔差があり過ぎるではないかの感を抱いております。私どもの思い分は、無理乱暴な願いでしようかと訴えます。

(三月九日付の伊勢新聞「一日一思」に登載されたもの)

みかん栽培の体験を発表

磯部町で大野木の西村寿郎さん

南勢志摩地方のみかん栽培体験発表会が、二月二十三日、磯部町恵利原センターに約八十人の関係者を集めて開かれましたが、本村から、西村寿郎氏(大野木)が「私のみかん栽培」と題する研究発表を行ないました。稲作、お茶を主体としてきた農業から、みかん栽培に踏み切った動機



体験発表する西村寿郎さん
(磯部町恵利原センターで)

や今後の植栽計画など五年間の体験をもとに発表を行ないましたが、新興産地としての度会村のみかん栽培は、大いに注目を集めました。

なお、この日、みかん幼稚園品評会入賞者の表彰式も行なわれ、本村から、次のみなさんが参加します。

小学校の修学旅行

4月25日～28日 奈良・京都・大阪へ

村立小学校の修学旅行は、四月二十五日から二十七日までの二泊三日の日程で、奈良・京都、大阪のコースをまわります。

中川小三十二人、内城田小七十人、小川郷小三十二人、一之瀬小五十八人(コース概略)

▼四月二十五日 学校(午前六時二十分発) 近鉄宇治山田駅 奈良(法隆寺、若草山大仏殿) 宿泊 二十六日 奈良 京都(清水寺、三十三間堂) 大阪(大阪城、大劇)

▼四月二十七日 大阪 近鉄宇治山田駅 学校(午後七時十分着)

▽三等 中西幸助(中之郷)
▽三等 福井勤(大野木)

国民年金

〔提出制国民年金〕

国民年金(提出制)は、毎月二十才～三十四才の人は百円、三十四才～六十才の人は百五十円の保険料を納めなければなりません。

保険料の免除申請は

4月1日～5月末日までに

しかし、所得(固定資産等も加算され)が少なく毎月(保険料を納められないという人には、申請により保険料が免除される道があります。保険料を免除される期間は一年間で、申請は毎年四月に行なうことになっていま

る人で、毎月保険料を納めることができないう人は、どうしても申請免除を受けなければ支給資格を失うこととなります。

免除を受けた人は、四月一日から五月末日までの間に村庁民政課まで手続きをしてください。

免除を受けたから五年以内に請求しないと、支給権を失います。

請求者の戸籍抄本、住民票謄本を提出しなければなりません(支給権者が死亡してから六か月以内に請求しないと支給権を失います。)

請求者の戸籍抄本、住民票謄本を提出しなければなりません(支給権者が死亡してから六か月以内に請求しないと支給権を失います。)

内城田小の児童が

内城田小学校三年生の児童六十二人が、このほど村庁を訪れ、村の機構やはたらきなど実地に見学しました。

世界の願い

交通安全

村庁を見学

交通安全

「どんな仕事をしてきたか」「ことしの方針は」など、鋭い質問をあげていました。

<自衛官>

日本の平和と独立を守る任務をもつ自衛隊は、昭和二十五年警察予備隊として誕生し、今年で十六年になります。

設立当初は陸上部隊のみでしたが、その後海上および航空自衛隊が生れ、人員は七万五千人から二十五万人に増勢。装備は陸上火砲約四、四〇〇門、戦車約八七〇両、艦艇約四六〇隻、航空機約一、六五〇機を有する部隊に成長しています。

陸上・海上・航空自衛隊で制服で勤務する職員を自衛官とよび、全国各地に駐とんする部隊・基地・学校・病院等で勤務しています。

自衛官は国を守る特別な任務をもつ男らしい誇りのある職業であり、身分は国家公務員として保障され、給与その他の面でも優遇されている安定した職業です。

希望に燃えた若い人が、次から次へと志願されることを望まれています。

お問い合わせは、村庁庶務課へ。

広報板

計量器の定期検査

「はかり」「ます」など計量器の定期検査が、次により行なわれます。

取引や証明などに使用する計量器をお持ちの方は、計量法で3年ごとに定期検査を受けなければならないことになっており、今年がその年に当たります。該当の計量器をお持ちの方は、検査を受けてください。

〔日程〕

▼4月14日(9時～2時)内城田中学校▶15日(9時～2時)中川小学校▼16日(9時～正午)一之瀬中学校▶同(2時～4時)第4保育所。また、指定場所で検査を受けられない方は、この日程内でしたら、どこでも受けられます。

〔料金〕 無料

41年度の畜犬登録と

第1回狂犬病予防注射

41年度の畜犬登録と第1回狂犬病予防注射が次のとおり行なわれます。生後90日以上の子犬を飼育されている方は必ず受けてください。なお、この登録後、伊勢保健所が野犬捕獲を行いません。

〔日程〕…雨天決行 ▽4月13日(10時～12時)第1連絡所▶同日(1時～3時)第四保育所(ひなづる園)▶4月14日(10時～12時)高道診療所▶同日(1時～3時)度会村庁

〔料金〕…1頭について ▽登録手数料(300円) ▽予防注射代(200円) ▽メタル交付手数料(30円) 計…(530円)

伊勢保健所に

精神衛生相談所を開設

精神病者や精神薄弱者など精神障害に悩む人々のため、このほど伊勢保健所に「精神衛生相談所」が設けられました。

この相談所は、自宅で療養している精神障害者の、家庭での看護と入院させる場合の相談に応じます。

◎開設日時 毎月第2金曜日午後1時～5時まで

◎担当医師 伊勢市立総合病院 精神科医 竹腰昭先生

◎料 金 無 料

4月の母子検診

4月の母子検診は次のとおり。

〔乳幼児検診〕いずれも2時、8日(中川小学校)15日(一之瀬診療所)22日(母子健康センター)医師の都合で今月は三カ所です。小川郷地区の方は、22日母子健康センターにおいでください。

〔妊産婦検診〕いずれも2時、母子健康センターにて。6日、13日、20日、27日、母子手帳をお忘れなく。



修了の歌をうたう卒園児(第三保育所で)

卒園する児童：一五六人
▼第一保育所(たから園) 四十人▼第二保育所(聖心大童園) 五十五人▼第三保育所(たちから園) 三十三人▼第

四保育所(ひなづる園) 二十一人
から、卒園児一人一人
大野村長
ち。
八人

で、新しい職場の不安と希望に胸ふくらませておられることでしょう。
これまで暖かい家庭で育ち学校という温床の中で生活した

き、きびしい社会の荒波に飛び込んで行きますが、そこには、学校生活とは異なった苦難があり予想しない障害もあることでしょう。
しかし、少しぐらいの困難や障害のために自信を失ったり、失望したりしてこれからの人生を誤ってはいけません。

また、反面都会の生活は、ハデで、見るもの聞くものがめずらしいものばかりで、いろいろな誘惑が待っています。一人身になった解放感から、気がゆるみ勝ちになります。ぼくがこの人に感心したのは、全財産をなげうってまで天竜川の堤防造りにつくしたことである。
明善はこの村の地主であ

かわい子たちの卒園式が各保育所で行なわれました。胸に赤いバラをつけた卒園児たち、日ごろのやんちゃさん

品をもちました。そして最後に「西も東も知らぬ子を、手をとって教えていただいで……」と修了の歌をうたいました。元気いっぱい

社会人となられる人に
は、学校とは、全く別な世界に住むわけ

また、反面都会の生活は、ハデで、見るもの聞くものがめずらしいものばかりで、いろいろな誘惑が待っています。一人身になった解放感から、気がゆるみ勝ちになります。ぼくがこの人に感心したのは、全財産をなげうってまで天竜川の堤防造りにつくしたことである。
明善はこの村の地主であ

伝記「岩をもと
おす願 い」
を 読 ん で



明善はそのことばかりを考えているのでみんなからきちがいて言われた。それでも、村人に「大水をふせぐのだ」とよびかけたが、あいてにされないので、かれは京都へいき、右大臣岩倉具視にあって「天竜川下流を国でかんぜんに工事をしてもらいたい」とたのんだ。

かわいい子の卒園式

大野村長
ち。
八人

四保育所(ひなづる園) 二十一人
から、卒園児一人一人
大野村長
ち。
八人

てきたみなさんは、これから、きびしい社会の荒波に飛び込んで行きますが、そこには、学校生活とは異なった苦難があり予想しない障害もあることでしょう。
しかし、少しぐらいの困難や障害のために自信を失ったり、失望したりしてこれからの人生を誤ってはいけません。

内城田小学校六年 世古定
金原明善は静岡岡安間という村に生まれた。父は松平の代官であった。今から百八十年ほど前の話である。

る。この村は大雨ごとに天竜川が大水となりあふれる。そして沿岸の村々に大きな土石をあたえる。それをなんとかすくおうとしたのが金原明善である。
明善はそのことばかりを考えているのでみんなからきちがいて言われた。それでも、村人に「大水をふせぐのだ」とよびかけたが、あいてにされないので、かれは京都へいき、右大臣岩倉具視にあって「天竜川下流を国でかんぜんに工事をしてもらいたい」とたのんだ。